

教教評第48号
平成30年4月2日

県立学校長殿

岡山県教育委員会教育長
(公印省略)

教職員の勤務の適正化に向けて

県教育委員会では、教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、心身ともに健康な状態で子どもたちの指導に当たることができるようにするために、職場における組織的な対応と教職員一人ひとりの創意工夫により、ゆとりを生み出し、総実勤務時間の縮減、職業生活と家庭生活の両立、心身ともに健康で生き生きと働ける活力のある職場づくりを目指し、教職員の勤務負担軽減に取り組んでいます。

この度、関係する取組や制度についてとりまとめて作成した「教職員の勤務の適正化に向けて」（別添資料）を改訂しました。

貴職におかれましては、この通知の趣旨を貴校の教職員に周知いただき、教職員の勤務の適正化を図り、各学校現場での働き方改革及び子どもと向き合う時間の確保の推進をお願いします。

なお、この通知は岡山県総合教育センターeラーニング研修講座からも閲覧することができますので、御活用ください。

教教評第48号
平成30年4月2日

市町村（組合）教育委員会教育長 殿
（岡山市を除く。）

岡山県教育委員会教育長
（公印省略）

教職員の勤務の適正化に向けて

県教育委員会では、教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、心身ともに健康な状態で子どもたちの指導に当たることができるようにするため、職場における組織的な対応と教職員一人ひとりの創意工夫により、ゆとりを生み出し、総実勤務時間の縮減、職業生活と家庭生活の両立、心身ともに健康で生き生きと働ける活力のある職場づくりを目指し、教職員の勤務負担軽減に取り組んでいます。

この度、関係する取組や制度についてとりまとめて作成した「教職員の勤務の適正化に向けて」（別添資料）を改訂しました。

貴教育委員会におかれましては、この通知の趣旨を管内の管理職及び教職員に周知いただき、教職員の勤務の適正化を図り、各学校現場での働き方改革及び子どもと向き合う時間の確保の推進をお願いします。

なお、この通知は岡山県総合教育センターeラーニング研修講座からも閲覧することができますので、御活用ください。

教教評第48号
平成30年4月2日

教育事務所長 殿

岡山県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

教職員の勤務の適正化に向けて

県教育委員会では、教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、心身ともに健康な状態で子どもたちの指導に当たることができるようにするため、職場における組織的な対応と教職員一人ひとりの創意工夫により、ゆとりを生み出し、総実勤務時間の縮減、職業生活と家庭生活の両立、心身ともに健康で生き生きと働ける活力のある職場づくりを目指し、現在、教職員の勤務負担軽減に取り組んでいただいているところです。

この度、関係する取組や制度についてとりまとめて作成した「教職員の勤務の適正化に向けて」（別添資料）を改訂しました。

貴職におかれましては、この通知の趣旨が管理職及び教職員に周知され、教職員の勤務の適正化が図られるように、管内の市町村（組合）教育委員会に働きかけ、各学校現場での働き方改革及び子どもと向き合う時間の確保の推進をお願いします。

なお、市町村（組合）教育委員会教育長あて、別添写のとおり通知していますので、御了知願います。また、この通知は岡山県総合教育センターeラーニング研修講座からも閲覧することができますので、御活用ください。